

令和6年度 指定 13 区域の評価(概要)

令和 7 年 6 月 10 日
内閣府特命担当大臣(地方創生)
伊 東 良 孝

I. 趣旨

- ◇ 国家戦略特別区域法第 12 条及び国家戦略特別区域基本方針に基づき、指定 13 区域で認定を受けた事業に関し、令和6年度末までの進捗状況について、区域会議が評価。
- ◇ 基本方針で定めている「特定事業の進捗状況」等の7項目を踏まえ、主に、①令和6年度の新規提案数、②令和6年度の新規活用事業数、③認定区域計画の進捗状況について評価。
- ◇ 令和6年度末までに全国展開された規制の特例措置は評価の対象から除外。

II. 各区域の評価結果

※ 実績の数値に特に記載のない場合は、令和6年度の単年度実績

1. 東京圏

(1) 東京都

令和6年度は、スタートアップ・関係団体等へのヒアリングを通じて課題抽出を行い、2件の新規提案を行うとともに、都が提案した新規メニューの円滑な運用開始に努めた。

「世界で一番ビジネスがしやすい環境」創出に向けて、引き続きスタートアップ等のニーズを踏まえ、ビジネスを行う上で障壁となる規制に対する特例措置の整備を国に求めている。さらに、東京からグローバルに活躍する企業を増やすべく、外国人起業家など高度外国人材の呼び込みに寄与する在留資格等の規制緩和を国に求めている。

【新規提案数】新規の提案数が2件であり、評価できる。

【新規活用事業数】新規の活用事業数が3件(うち全国初認定1件)であり、評価できる。

【認定区域計画の進捗】達成は 67 事業、進行中は 16 事業、要推進は2事業。

【主な成果】

- ・国家戦略都市計画建築物等整備事業、国家戦略民間都市再生事業、国家戦略住宅整備事業、国家戦略特別区域地区計画等建築物整備事業

新たに1件の都市再生プロジェクトを追加し、経済波及効果が約 21 兆円と大きく、産業の国際競争力及び国際的な経済活動の拠点の形成に貢献している。

※東京都から提案のあった「法人設立に係る行政手続の英語対応(厚生労働省関係)」が、令和6年 10 月7日に措置化された。

※東京都から提案のあった「国家戦略特別区域における会社の設立登記手続の英語対応(法務省関係)」が、令和6年 11 月 25 日に特例措置化された。

※東京都の提案により特例措置化された「国家戦略特別区域外国人創業活動促進事業」が、令和7年1月1日に全国展開された。

（２）神奈川県

令和6年度は、令和4年度に全国初の認定を受けた「国家戦略都市計画建築物等整備事業」の地区計画等の区域における用途緩和に係る建築基準法の特例について、認定区域計画に準じ、令和6年4月に建築工事に着手した。

また、本県から提案している、日本酒輸出拡大に向けた酒税法の規制緩和については、国のワーキンググループの審議があり、今後も事業者とともに規制緩和の実現に向けて取り組んでいく。

令和7年2月の区域会議にて事業活用を提案し、認定を受けた「二国間協定に基づく外国医師の業務解禁関連事業」については、国での口上書の締結と日本の医師免許の交付を経て、令和7年度中に、外国医師が事業者の医療機関で勤務を開始する予定である。

なお、過去に本県の提案で創設された地域限定保育士については、制度の現状や課題認識について国に報告を行い、全国展開等に向けた国での検討に協力した。

今後も特区制度の活用について県内に広く周知し、規制改革提案を行っていく。

【新規提案数】新規の提案数は0件であり、提案に努めるべきである。

【新規活用事業数】新規の活用事業数が1件であり、評価できる。

【認定区域計画の進捗】達成は14事業、進行中は1事業、要推進は1事業。

【主な成果】

・国家戦略特別区域家事支援外国人受入事業

外国人家事支援人材の受入れが1,599人（昨年度比＋185人）、家事支援サービスの利用回数も27,623回（昨年度比＋6,793回）と増加しており、女性の活躍推進や家事支援ニーズへの対応に貢献している。

（３）千葉市

工業専用地域におけるドローンの飛行に関する新規提案については、本市臨海部に工場等を有する企業の業務効率化を更に推し進めるものである。今後設備等の維持コスト低減や労働力不足の改善といった課題解決につなげられるよう取り組む。

千葉県との共同提案である「医師臨床研修における基礎研究医プログラムの要件緩和」においては、先端医療についての知見を兼ね備えた若手医師の養成が可能となることから、本市医療環境の充実につなげられるよう取り組む。

臨床修練診療所確保事業を、全国で初めて活用したところであり、早期の外国医師等の受入れを実現し、医療における国際交流の貢献に努めていく。

【新規提案数】新規の提案数が3件であり、高く評価できる。

【新規活用事業数】新規の活用事業数が1件（うち全国初認定1件）であり、評価できる。

【認定区域計画の進捗】達成は3事業、要推進は1事業。

【主な成果】

・近未来技術実証ワンストップセンターの設置

実証実験実施数34件と着実に実績を上げており、ドローンに係る実証実験の促進に貢献している。

※「国家戦略特別区域臨床修練診療所確保事業」について、令和6年6月4日に全国初の区域計画の認定を受けた。

(4) 成田市

成田空港の更なる機能強化が進む中、成田空港に関連した事業を中心に規制改革提案を検討。成田空港での EU 向け水産物の輸出に係る証明書を発行可能とする提案をし、昨年 12 月に成田空港内における取得が可能となった。

また、令和5年に提案した成田空港内における運転資格の特例に関しては、昨年6月の新たに講ずべき措置として位置づけられるなど、成田市の提案を契機とした新たな対策が進展することが見込まれている他、成田国際空港株式会社との人事交流の特例に係る協議も進めている。

特例事業の活用としては、新たに「海外大学卒業外国人留学生の就職活動促進事業」の認定を受け、市内の日本語学校に在籍する留学生の日本企業への就職促進を進めている。

これまでに認定を受けた「医師の養成に係る大学設置事業」では医学部及び附属病院の経済波及効果(令和6年9月推計)は、建設に伴うもので約 1,200 億円、消費に伴うもので約 200 億円(単年)であり、医療人材の育成、附属病院の開設による地域医療体制の充実、新型コロナウイルス感染症への最前線での対応、医療ツーリズム患者の受入れ等の社会的な効果も生み出している。

【新規提案数】新規の提案数が2件であり、高く評価できる。

【新規活用事業数】新規の活用事業数が1件であり、評価できる。

【認定区域計画の進捗】達成は4事業、進行中は1事業。

【主な成果】

・医師の養成に係る大学設置事業

医学部において、留学生 19 人(開学以来 159 人)を受入れ、国際的な医療人材の育成に貢献している。なお、令和6年度の医師国家試験の合格者は 127 名(既卒と新卒を合わせた総数で、全国1位の合格率 100%)。

2. 関西圏

(1) 大阪府

平成 26 年5月の区域指定以降、健康・医療分野における国際的イノベーション拠点の形成を通じ、再生医療を始めとする先端的な医薬品・医療機器等の研究開発・事業化を推進するとともに、チャレンジングな人材の集まるビジネス環境を整えた国際都市の形成をめざし、特例措置の認定を受けた29の事業に取り組んできた。

令和6年度においては、新規提案数が0件であった。このため、スタートアップなどの企業等や府内自治体に対して、国家戦略特別区域制度の理解促進を図ったうえで、ヒアリングやアンケート等の実施を通じて、規制改革ニーズを把握するなどにより、特区制度の活用促進を図る。

新規活用事業としては、「国家戦略特別区域における会社の設立登記手続の英語対応」、「国家戦略特別区域調剤業務一部委託事業」の2件が、いずれも全国初の区域計画の認定を受けた。「会社の設立登記手続の英語対応」は、令和5年度に大阪府・大阪市が「金融・資産運用特区」に関する規制改革提案を行い、令和6年度に特例措置化され、大阪府域において活用に至った。「調剤業務一部委託事業」も令和5年度に大阪府・大阪市・民間事業者の3者で共同提案し、同年度中に特例措置化され、令和6年度に大阪府域において活用となった。

また、特区制度活用による具体的な経済効果としては、「国家戦略特別区域工場等新增設促進事業」において、工場新設に伴い約 1,044 億円の設備投資となっている。

今後は、企業等や府内自治体の規制改革ニーズの掘り起こしと具体化のための伴走支援に努め、さらなる新規提案と特例措置の新規活用に努める。

【新規提案数】新規の提案数は0件であり、提案に努めるべきである。

【新規活用事業数】新規の活用事業数が2件（うち全国初認定2件）であり、評価できる。

【認定区域計画の進捗】達成は 20 事業、進行中は2事業。

【主な成果】

・国家戦略特別区域家事支援外国人受入事業

利用世帯数(各月合計)が 5,582 世帯(昨年度比+2,713 世帯)、家事支援サービスの利用回数が 12,813 回(昨年度比+6,155 回)と大幅に増加しており、家事支援ニーズへの対応等に貢献している。

※大阪府と大阪市から共同で提案のあった「国家戦略特別区域における会社の設立登記手続の英語対応(厚生労働省関係)」が、令和6年 10 月7日に措置化された。

※大阪府と大阪市から共同で提案のあった「国家戦略特別区域における会社の設立登記手続の英語対応(法務省関係)」が、令和6年 11 月 25 日に特例措置化された。

※「国家戦略特別区域調剤業務一部委託事業」について、令和6年6月4日に全国初の区域計画の認定を受けた。

※大阪府と大阪市から共同で提案のあった「高度人材ポイント制の特別加算の対象となる自治体の支援措置の明確化」が、特例措置化を経ず、令和6年8月 23 日に全国措置として実現された。

※大阪府と大阪市から共同で提案のあった「在留資格認定証明書交付申請に係る日本語訳不要の明確化」が、特例措置化を経ず、令和7年3月 28 日に全国措置として実現された。

(2) 兵庫県

現在認定を受け実施している高度医療提供事業においては、iPS 細胞を用いた網膜再生治療など最先端医療を提供し、7割以上の病床稼働率を維持するなど、高度医療技術の実用化促進等に寄与している。また、家事支援外国人受入事業においては、延べ受入数や利用回数など実績が昨年度比で増加しており、家事の負担を抱える方々の家事支援ニーズに応えている。小規模保育事業においても、新たな保育の受け皿の整備により、待機児童問題の改善に一定程度寄与している。

新規提案及び既存の特例措置の新規活用について、令和6年度は提案等に至らなかったが、令和7年度以降は、現在活用している事業や他地域における先進事例を踏まえた県内でのニーズの掘り起こしや、市町・事業者等に対するアプローチの方法を見直すなど、特区制度の積極的な活用に向けた取り組みを進めてまいりたい。

【新規提案数】新規の提案数は0件であり、提案に努めるべきである。

【新規活用事業数】新規の活用事業数は0件であり、活用にも努めるべきである。

【認定区域計画の進捗】達成は3事業。

【主な成果】

・国家戦略特別区域高度医療提供事業

増床された病床の稼働率は 71.1%となっており、最先端医療の提供や iPS 細胞を活用した網膜再生医療の実用化に貢献している。

(3) 京都府

今年度は、新規提案及び新規活用には至らなかった。現在認定を受け実施している革新的な医薬品の開発迅速化においては、AMED 拠点担当コーディネータの設置により、有望な創薬シーズの開発促進に対する支援を実施しており、令和6年度は、AMED の支援テーマ選定に関する意見交換や、AMED 申請に向けた戦略相談、創薬シーズのイベント出展に向けた企業導出戦略の打ち合わせを実施し、日本発の革新的な医薬品開発の促進に寄与している。既存事業である外国人創業活動促進については、令和7年1月に全国展開となったが、12月末時点で145件(昨年12月末比+30件)と非常に多くの相談をいただいているほか、創業人材の事業所確保の特例については、7月に起業したオーストラリア人1名が認定コワーキング施設に入居し、創業活動の促進に繋がった。

今後は、府 HP やチラシによる周知に加え、内閣府とも連携して府内市町村や事業者向けの説明会を開催し、国家戦略特区のメリットを再度理解いただくことで、新規提案及び新規活用に努める。

【新規提案数】新規の提案数は0件であり、提案に努めるべきである。

【新規活用事業数】新規の活用事業数は0件であり、活用に努めるべきである。

【認定区域計画の進捗】達成は4事業。

【主な成果】

・革新的な医薬品の開発迅速化

活用件数が4件と着実に実績を上げており、日本発の革新的な医薬品の開発促進に貢献している。

3. 新潟市

新潟市は、充実した交通インフラなど高次都市機能を有する本州日本海側唯一の政令指定都市でありながら、市町村別水田耕地面積が全国1位という大農業都市としての側面を持っている。そのような「都市と田園が調和する暮らしやすさ」という本市ならではの強みを最大限に活かすべく、これまで取り組みを進めてきた。

これまで認定を受けた「農地等効率的利用促進事業」において、申請から許可までの事務処理日数を20日以上短縮したことで農業経営の効率化を推進した。担い手農業者の減少が危惧される中、新規就農者を毎年継続して70人程度確保し、特区認定された平成26年度から10年間で合計732人が就農し、大農業都市としての農業基盤維持に寄与した。また、農地利用の効率化を図るため、認定農業者等への農地の集積・集約化を進めたことにより、農地集積率は平成26年度の58.3%から令和5年度に72.2%まで増加した。

「国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業」においては、令和5年12月に認定を受けた施設での宿泊実績が順調に推移しているなど、田園地域の活性化と新潟市らしい地方創生の実現に効果があった。

令和6年度は新規提案、新規活用には至らなかったが、食と農や近未来技術に関係する事業者を中心に特区制度活用に関する意見交換を重ねた。令和7年度は食と農やまちづくりなどの様々な分野に関する規制緩和の新規提案、新規活用に向け、事業者をはじめ、関係する業界と調整を進めることにより、本市が目指す「田園の恵みを感じながら心豊かに暮らせる日本海拠点都市」の実現を図っていく。

【新規提案数】新規の提案数は0件であり、提案に努めるべきである。

【新規活用事業数】新規の活用事業数は0件であり、活用に努めるべきである。

【認定区域計画の進捗】達成は5事業。

【主な成果】

・雇用労働相談センターの設置

センター相談件数が 830 件(昨年度比+80 件)と増加しており、雇用ルールの周知徹底と紛争の未然防止に貢献している。

4. 養父市

養父市では、令和6年度の新規提案数及び新規活用事業数がともに0件であったが、防災や国土利用等に関する提案を検討中であり、次年度以降の新規提案に向けて内閣府と事前協議を行った。また、令和5年度に新規提案したオンライン教育やインターネット投票に関する提案についても随時内閣府と協議を行うとともに、法令による規制の範囲内で実験的に取組を行うなど、提案の実現に努めている。

既存の活用事例について、法人農地取得事業は、現在7事業者が約 1.8ha の農地を取得(総営農面積は約 48.4ha)し、農業に取り組んでいる。本事業は、耕作放棄地の解消(農地取得面積のうち約 1.4ha)及び雇用の創出(24 人)に寄与しているほか、外国人材雇用や農福連携による労働力確保、スマート農業等による省力化を行う事業者もあり、中山間地域における新たな農業モデルとなっている。

また、自家用有償観光旅客等運送事業については、交通網が脆弱な地域において地域交通を補完するとともに、地域住民の医療機関の受診、福祉施設の利用、商業施設での買物の機会提供という点において地域間格差の解消に寄与している。

次年度以降の取組については、大きな成果が得られている法人農地取得事業や自家用有償観光旅客等運送事業などの既存の活用事業をより推進していくとともに事業者の支援を継続する。また、人口減少や少子化、過疎化の進む養父市において地域課題の解決や地域経済の回復に資する提案を検討していく。

【新規提案数】新規の提案数は0件であり、提案に努めるべきである。

【新規活用事業数】新規の活用事業数は0件であり、活用に努めるべきである。

【認定区域計画の進捗】達成は9事業。

【主な成果】

・国家戦略特別区域自家用有償観光旅客等運送事業

運行件数(回数)が 574 件(昨年度比+263 件)、利用人数が 790 人(昨年度比+390 人)と増加しており、公共交通が不便な地域における地域の交通手段の充実と観光客の運送需要対応に貢献している。

5. 福岡市・北九州市

(1) 福岡市

福岡市では国家戦略特区を最大限に活用して、スタートアップ施策や都心部の機能強化等を推進している。

スタートアップ法人減税の活用やビザの規制緩和などに取り組んだ結果、国内外から企業立地や創業が進み、開業率が6年連続で政令市1位となった。また、航空法の高さ制限の緩和などにより、都心部約 80ha にて、令和8年末までに約 70 棟のビルの建替を見込んでいる。これら

の取組み等を通じた産業の活性化により、市税収入は過去最高を更新している。

令和6年度の特例活用については、スタートアップ等からの幅広いニーズを踏まえ、単独自治体で唯一8分野に渡り、新規提案を行った。また、新規活用事業についても、金融分野での新たな特例措置化等を行った。

【新規提案数】新規の提案数が13件であり、極めて高く評価できる。

【新規活用事業数】新規の活用事業数が13件(うち全国初認定3件)であり、極めて高く評価できる。

【認定区域計画の進捗】達成は25事業、進行中は24事業、要推進は1事業。

【主な成果】

・国家戦略特別区域外国人エンジニア就労促進事業

企業認定数(累計)が16社と増加。本特例を活用して就労した外国人エンジニアの数も32人にのぼり、イノベーティブな国内企業の成長を担う海外の優秀なITエンジニアを確保し、我が国における産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成に貢献している。

※福岡県と福岡市から提案のあった「法人設立に係る行政手続の英語対応(厚生労働省関係)」が、令和6年10月7日に措置化された。

※福岡県と福岡市から共同で提案のあった「ベンチャー・ファンドへの出資に係る規制の緩和」が、令和6年11月18日に特例措置化された。

※福岡県と福岡市からの提案のあった「国家戦略特別区域における会社の設立登記手続の英語対応(法務省関係)」が、令和6年11月25日に特例措置化された。

※福岡市の提案により特例措置化された「国家戦略特別区域外国人創業活動促進事業」及び「国家戦略特別区域外国人創業活動促進事業(創業人材の事業所確保に係る特例)」が、令和7年1月1日に全国展開された。

※福岡県と福岡市から共同で提案のあった「在留資格認定証明書交付申請に係る日本語訳不要の明確化」が、特例措置化を経ず、令和7年3月28日に全国措置として実現された。

(2) 北九州市

北九州市では、①「先進的介護・高齢者活躍拠点」、②「創業・雇用創出拠点」、③「国内外の交流・インバウンド拠点」、④「近未来技術の開発・実証拠点」の4つの拠点形成を進めており、これまで、全国初の規制改革も実現しながら、20の特例を活用し、27事業を実施している。

現在、北九州市は、宇宙やIT、半導体といった、いわゆる未来産業の振興に重点的に取り組むこととしており、九州工業大学や市内企業などのプレイヤーと連携しながら、ボトルネックとなっているグレーゾーンの明確化(ルールメイキング)や高度人材の獲得を実現するため、令和6年度には、「宇宙との通信」に関する規制改革提案、そして、「外国人エンジニア就労促進事業」の特例活用を行った。

今後も、国家戦略特区の規制改革提案や特例活用を通じて、「ビジネスのしやすい環境づくり」と「社会課題の解決」に取り組み、北九州市が掲げる「稼げるまち」の実現につなげていきたい。

【新規提案数】新規の提案数が1件であり、評価できる。

【新規活用事業数】新規の活用事業数が1件であり、評価できる。

【認定区域計画の進捗】達成は8事業、進行中は2事業。

【主な成果】

・開業ワンストップセンターの設置

利用者数が 217 人(昨年度比+22 人)と増加しており、申請実績も 20 件と外国人を含めた開業促進に貢献している。

6. 沖縄県

『国際観光イノベーション特区』である沖縄県においては、特例の創設に向けた取組を進めるべく、令和6年度に、「外国人留学生の就労制限の緩和」を新たに提案し、その実現のため検討を進めているところ。

また、令和5年度末に提案した「保育士試験受験時期の早期化」は、特区WGヒアリングでの議論を経て、昨年 12 月の第 65 回特区諮問会議において、新たに講ずべき措置として位置づけられるなど、県の提案を契機とした保育士確保のための新たな対策が全国的に進展することが見込まれている。

令和6年度は、これまで認定を受けた「地域限定保育士事業」や「認可外保育施設における指導監督基準に関する特例事業」等を積極的に活用することにより、県民福祉の向上に貢献しているほか、「開業ワンストップセンターの設置」事業では、ビジネスコンセプトの構築支援等の創業準備の支援などにも取り組むことにより、認定初年度であった令和5年度と比較し4割増の利用者数となるなど、外国人を含めたスタートアップ支援が着実に実を結んでいる。

令和7年度以降も引き続き、保育士確保や生活環境の向上等の福祉分野、外国人材の活用や開業支援等の経済分野に特に力を入れ、それら分野に関する新たな提案を行うこと等を通じて、県民福祉の向上と県経済の活性化を図ってまいりたい。

【新規提案数】新規の提案数が1件であり、評価できる。

【新規活用事業数】新規の活用事業数は0件であり、活用に努めるべきである。

【認定区域計画の進捗】達成は5事業、進行中は1事業。

【主な成果】

・開業ワンストップセンターの設置

利用者数が 360 人(昨年度比+105 人)と増加しており、申請実績も 11 件と外国人を含めた開業促進に貢献している。

7. 仙北市

令和6年度は新たに、外国人材受入企業などの各種相談や情報提供を行う「外国人雇用相談センター」と、外国人を含めた起業・開業の相談・対応支援を総合的に行う「開業ワンストップセンター」を仙北市グローバル雇用・創業ワンストップセンター内に設置した。

上記を含む地方創生の取り組みにより、総合計画で幸福度全国 No.1を目指すまちを掲げている仙北市の重要指標である「幸福度が高い市民の割合」は前年度の 36.1%から 43.8%に上昇している。

令和7年度も引き続き、外国人材受入や国際交流に関する地方創生に取り組んでいく。実際、同センターのサポートにより、令和6年 11 月にはインターナショナルスクールの運営法人が市内に設立され、市内での開校を今後予定している。

【新規提案数】新規の提案数は0件であり、提案に努めるべきである。

【新規活用事業数】新規の活用事業数が2件であり、高く評価できる。

【認定区域計画の進捗】達成は3事業、要推進は1事業。

【主な成果】

・近未来技術実証ワンストップセンターの設置

実証実験実施数2件と着実に実績を上げており、AI・IoT、自動運転、無人航空機等を活用した実証実験の促進に貢献している。

8. 仙台市

東北大学が国内初の「国際卓越研究大学」に認定されたことを受け、仙台市はだれもが活躍できる「ダイバーシティまちづくり」をより一層進めているところであり、これに関し「高度外国人材の活躍促進に向けた在留資格の特例」4件及び、「DtoPwith N 型オンライン診療の推進に向けた診療報酬の改定」1件の計5件の新規規制改革提案を行った。また「国家公務員の退職手当特例」に関し1社の認定を受けた。

これらの提案や認定を含めた地方創生の取り組みにより、令和6年度仙台市市民意識調査における「あらゆる事業者が新たなビジネスに挑戦しやすい環境づくり」の評価度が前年度の 2.59 点から 2.62 点（平均点、4点満点中）に上昇している。

引き続き産官学金言との連携で規制改革や先端技術を活かした課題解決と well-being 向上に資する仙台・東北発の先端的サービス創出を行っていく。

【新規提案数】新規の提案数が5件であり、極めて高く評価できる。

【新規活用事業数】新規の活用事業数が1件であり、評価できる。

【認定区域計画の進捗】達成は 12 事業、進行中は3事業。

【主な成果】

・近未来技術実証ワンストップセンターの設置

相談件数が 87 件（昨年度比+20 件）と増加しており、実証実験実施数6件と着実に実績を上げており、AI・IoT、自動運転、小型無人機等を活用した実証実験の促進に貢献している。

※仙台市の提案により特例措置化された「国家戦略特別区域外国人創業活動促進事業（創業人材の事業所確保に係る特例）」が、令和7年1月1日に全国展開された。

9. 愛知県

昨年度は、5件の事業について認定を受けた。

「認可外保育施設における指導監督基準に関する特例事業」については、本県で初めて本特例を活用した岡崎市において、外国人乳幼児が多い認可外保育施設が指導監督基準上の要件を満たすことができ、乳幼児の処遇向上及び保育の質の向上、外国人市民の生活環境の充実を図ることができた。

「海外大学卒業外国人留学生の就職活動促進事業」については、本県が1機関を認定し、就職活動継続のための在留資格（特定活動）への変更が可能となり、優秀な留学生の就職促進、人手不足の解消、地域の国際競争力強化を図ることが可能となった。

「課税の特例措置活用事業（エンジェル税制）」については、本県で 2024 年 10 月 31 日にグランドオープンした日本最大のスタートアップ支援拠点「STATION Ai」のメンバーである1社の事業が利子補給金の活用と併せて認定を受けたが、投資契約の締結には至らなかったものの、事業

は同時に認定を受けた利子補給金を活用して着実に進めているところである。

「利子補給金の支給事業」については、今年度、本県で初めて活用し、STATION Ai メンバーである2社の事業が認定を受けた。いずれの事業者においても、指定金融機関からの融資を活用し、事業を着実に進めているところである。

新規提案については、STATION Ai メンバーのスタートアップ企業等に対する制度周知やヒアリング等を継続的に実施しており、引き続き新規提案に向けた取組を行っていく。

既存の活用事業である「家事支援外国人受入事業」については、利用回数、利用世帯数ともに倍増しており、本県における女性の活躍促進や家事支援ニーズへの対応に大きく貢献している。

本県では、2015 年9月に全国で初めて民間事業者による公社管理道路運営事業(有料道路コンセッション)を区域計画に位置付け、2016 年 10 月より事業を開始している。利用料金の弾力化や PA における利便性の向上、沿線開発による地域活性化等の効果を期待して取組を進めた結果、実績交通量が実施前の 2015 年度は 48,700 千台であったが、2024 年度は 55,366 千台と好調であり、効果的な取組となっている。

また、本県が区域方針に掲げる農業の6次産業化の推進のため、2015 年9月に農地等効率的利用促進事業、農業法人経営多角化等促進事業、地域農畜産物利用促進事業及び農業への信用保証制度の適用関連事業を区域計画に位置付け、各事業に着実に取り組んできた。その結果、農業生産関連事業の年間販売金額及び事業体数について、実施前の 2015 年度は 54,633 百万円、1,120 件であったが、2022 年度は 64,484 百万円、1,580 件と、いずれも増加しており、取組の効果が出ているといえる。

今後とも、本県の特色を生かした規制改革事項の活用や、新たな提案など、力を入れて取り組んでいく。

【新規提案数】新規の提案数は0件であり、提案に努めるべきである。

【新規活用事業数】新規の活用事業数が5件であり、高く評価できる。

【認定区域計画の進捗】達成は 15 事業、進行中は1事業。

【主な成果】

・国家戦略特別区域家事支援外国人受入事業

家事支援サービスの利用回数が 6,447 回(昨年度比+3,602 回)と大幅に増加し、利用世帯数(年度最終月)も 205 世帯(昨年度比+51 世帯)と、女性の活躍推進や家事支援ニーズへの対応に貢献している。

※愛知県と常滑市から提案のあった「水素導管に関する新たな技術の審査制度の創設」が、特例措置化を経ず、令和6年4月 27 日に全国措置として実現された。

10. 広島県・今治市

(1) 広島県

新規提案では、特定技能制度の特定産業分野の拡大(交通誘導警備業)について、現在提案を行っており、深刻な人手不足に対応していくため、早急に特例措置の創設を求めていく。

また、現在認定を受け設置している「雇用労働相談センター」においては、相談件数(昨年度比: +173 件)、雇用指針活用件数(昨年度比: +13 件)ともに増加しており、新規開業直後の企業等における雇用ルールの周知徹底と紛争の未然防止につながっている。

引き続き、現在認定を受けている制度の活用に加え、イノベーションを通じた魅力的な雇用や労働環境の創出に向け、創業やデジタルの分野などにおいて、特例措置の創設や、既存の規制

改革メニューの新規活用について、積極的に取り組んでいく。

【新規提案数】新規の提案数は1件であり、評価できる。

【新規活用事業数】新規の活用事業数は0件であり、活用に努めるべきである。

【認定区域計画の進捗】達成は5事業。

【主な成果】

・雇用労働相談センターの設置

センター相談件数が 814 件(昨年度比+173 件)と増加しており、雇用ルール周知徹底と紛争の未然防止に貢献している。

(2) 今治市

令和6年度は、しまなみ地域の島内における自家用自動車を活用した有償貨物運送に係る新規の規制改革提案を行った。しまなみ地域の観光振興、地域活性化の実現を目指し、事業者とも連携して対応して行きたい。

これまで認定を受けた、「獣医師の養成に係る大学設置事業」については、令和6年度の獣医師国家試験では 95 人が合格し、公共獣医事分野へ 14 人、産業動物分野へ 14 人就職するなど人材輩出に貢献している。また、学生の下宿率は 90%を超えており、若年層人口の流入促進や地域経済の活性化にも貢献している。令和7年3月に発生した林野火災では、同大学体育館をペット同行避難所として開設し、ペット連れの3世帯7人の避難者を受け入れたところである。

今後も、しまなみ地域など本市の特色を活かした新規提案や新規活用を検討していく。

【新規提案数】新規の提案数は1件であり、評価できる。

【新規活用事業数】新規の活用事業数は0件であり、活用に努めるべきである。

【認定区域計画の進捗】達成は4事業。

【主な成果】

・近未来技術実証ワンストップセンターの設置

相談件数が 12 件、利用団体数が 12 団体と活用されており、AI・IoT、自動運転、小型無人機等を活用した実証実験の促進に貢献している。

11. スーパーシティ(つくば市)

令和6年度は、つくばスーパーサイエンスシティ構想(以下「本構想」)を推進するプラットフォームであるつくばスマートシティ協議会を一般社団法人化し、推進体制を強化するとともに、同協議会に所属する企業及び大学・研究機関並びに住民との連携により、住民が抱える課題の解決に資する、あるいは未来を志向するサービスを精力的に組成し、実証実験に挑んできた。その中からは社会実装に至る事例が出始めるなど、着実に成果を挙げることができた。代表的な事例としては、「小児オンラインかかりつけ医」の取組を踏まえた診療報酬の新設とアプリを使用した「休日夜間小児デジタル急患センター」(12月25日～1月末の実績:チャット医療相談 129 件、オンライン診療 79 件)が挙げられる。

また、各サービスについて、目指す社会実装の隘路となる規制の特例措置の提案や活用についても検討を進めることができた。代表的な事例としては、関係省庁と協議を進め、パーソナルモビリティの最高速度の引上げについて、必要なデータを収集するための閉鎖環境実証の実施が挙げられる。その他、公職選挙法の特例措置については検討が継続されているところであるが、

その実現を待つことなく、市民がインターネット投票を通じて市政に参加することができる機会として、「つくば市長(2期目)の行政運営」をテーマに投票で獲得した点数に応じて退職金を算出するインターネット投票を実施した。市長の退職金の額は、条例により決められるため、インターネット投票の結果が法的効力を有する点において画期的な取組と言える。

加えて、自動運転バスが低速走行する際に渋滞を引き起こすなどの周辺交通に与える影響の軽減に向けた、公道上で追越しを禁止する場所の要件緩和等や、特別養護老人ホームにおける休日や夜間の急患に対応するためのオンライン診療の普及に向けた有用性の検証に、企業とともに取り組んだ。

規制改革とともにスーパーシティ型国家戦略特区を構成する重要な要素である「データ連携」については、オープンデータの連携とパーソナルデータの連携を想定したサービスのユースケース創出に向けて取組を進めた。オープンデータを連携したユースケースとしては、一般社団法人つくばスマートシティ協議会が整備したデータ連携基盤により、イベント情報や駐車場の満空情報等をデータ連携させたパーソナルモビリティのシェアリングやスマートフォンアプリと店舗等に設置したビーコンによる店舗情報のプッシュ通知に関する実証を実施した。パーソナルデータを連携したユースケースとしては、パーソナルデータ連携基盤の構築後を想定した、各種バイタルデータに基づく管理栄養士による食事提案等のサービスの検討と実証を行った。

併せて、今後のパーソナルデータ連携基盤の導入を見据え、サービスにおける個人情報の利活用に係るリスクを評価し、市民にわかりやすく公表する「プライバシー影響評価制度」の構築に向けた外部有識者等による議論を取りまとめた。

生成 AI によるサービスの見える化として、市民参加のためのデジタルプラットフォームなどを活用し、膨大なアンケート等を生成 AI により分析し、政策形成に活用するとともに、市政に対して意見を言いやすい環境整備を進めている。

以上のとおり、スーパーシティ型国家戦略特区の指定以降、当初提案した本構想の各取組について着実に進めている。

今後は、自動運転バス、パーソナルモビリティ等の新たなモビリティと既存の公共交通を統合し利用の最適化を目指す経路検索サービスの検討と、スマートフォンアプリとビーコンによりそれらのモビリティの乗り降り、決済をハンズフリーで行う次世代移動サービス「つくばスマートモビリティ」の実現に向けて、引き続き実証とサービス開発を進めていく。また、パーソナルデータ連携基盤の仕様の検討を行っていく。

特区指定からこれまでの約3年間は、本構想を実現するための体制づくり、サービスの組成といった「シード・アーリーステージ」と位置付け活動を推進してきた。今後は、これまで組成してきたサービスを中心に、インターネット投票や生成 AI 等のデジタル技術により誰もが政策に声を届けることのできる仕組みを構築し、より多くの住民のニーズを確認しながら、各分野における取組方針を明確化して実証から実装へ重点化するとともに、住民ニーズに合わせて新規提案や新たなサービス開発を並行的に進める「ミドルステージ」へとフェーズアップし、本構想の更なる加速化を図っていく。

【新規提案数】新規の提案数が4件であり、極めて高く評価できる。

【新規活用事業数】新規の活用事業数は0件であり、活用に努めるべきである。

【認定区域計画の進捗】達成は4事業、進行中は3事業。

【主な成果】

・開業ワンストップセンターの設置

利用者が49人(昨年度比+35人)、申請実績22件(昨年度比+16件)と増えており、外国人

を含めた開業促進に貢献している。

※つくば市から提案のあった「地域内外の医師とオンラインで連携した小児かかりつけ医の構築」が、特例措置化を経ず、令和6年4月26日に全国措置として実現された。

12. スーパーシティ(大阪府・大阪市)

大阪府・大阪市は、これまで大阪・関西万博をマイルストーンとして、夢洲・うめきた2期という2つのグリーンフィールドを中心に3つのプロジェクトを進めてきた。万博会場となる夢洲の建設工事を行う夢洲コンストラクションでは、AI気象予測などの先端的サービスの実装を通じ、建設工事の円滑化を実現した。また、未来社会の実験場をコンセプトとする大阪・関西万博では、自動運転バスや空飛ぶクルマなどのモビリティや、「REBORN(リボーン)」をテーマとした未来の医療・健康サービスを体験できる大阪ヘルスケアパビリオンなどにおけるサービスに取り組んでいる。さらに、うめきた2期では、大規模な「みどり」を活用し、来街者に「みどり」を使った体験や行動変容の機会の創出を図るため、来街者の利便性向上に資する先端的サービスを提供している。

加えて、令和4年度及び5年度は、空飛ぶクルマの社会実装に向け、大阪・関西万博時の大阪ベイエリアにおける離発着ポートに係る関連規制・制度の課題検証等を実施した。また、令和6年度は、デジタル地域通貨の利便性向上をめざし、返金可能な前払式通貨による国内外の旅行者の受け入れ環境の向上に向けた調査を実施し、インバウンドが地域通貨を利用可能な地域を訪問後、直ちに出国せず、他地域を訪問した後に出国する場合払戻しできることを明確化することを求める新規提案を実施した。

大阪のスーパーシティにおけるデータ連携基盤である「大阪広域データ連携基盤(ORDEN)」においては、様々なデータを一元的に管理、仲介するプラットフォーム「ODPO(Open Data Platform in Osaka)」を運用し、官民のデータ利活用を促進することで、イノベーションを創出し、地域経済の活性化や住民サービスの向上を実現することを目指して取り組んでいる。また、大阪府が幹事団体として、令和6年6月に自治体データ連携基盤共用化研究会を発足し、同研究会に参画する41道府県と年間を通じて様々な議論を実施し、スーパーシティの成果の横展開としてのORDEN共同利用に向けた取組を進めている。これによって、国内共通のデータ連携基盤及びデータ利活用環境のユニバーサルサービス化を推進していく。

これらの取組により新規提案数は、令和6年度1件、令和5年度2件、区域指定に係る提案9件。新規活用事業数は、令和6年度は0件、令和5年度は「国家戦略特別区域データ連携基盤整備事業」などの3件。特区制度活用による具体的な効果としては、大阪広域データ連携基盤(ORDEN)を通じたデータを活用したサービスが11件提供されている。

具体的には、交通量や人流、気象等の多様なデータについて、ORDENを介して連携し、AI分析することで、精緻な交通量予測を行うAI交通量予測サービスを万博工事において実装した。

また、官民合わせて584件のデータカタログ(令和7年3月時点)が掲載されているORDENのデータカタログサイト「ODPO(Open data Platform in Osaka)」からは、2県とのイベント情報連携や、民間事業者との連携によるインバウンド周遊プロジェクトといったサービスが生まれた。

さらには、ORDENのID連携機能を活用した住民向けポータルサイト「my door OSAKA」のサービスとして、府内市町村との電子申請等の連携、府内市町村のイベント情報配信、民間事業者のアプリとのID連携を展開している。

このほか、大阪府の防災アプリなどにおいて、ORDENで連携させた様々なデータを使いやすく、わかりやすい形で閲覧等できるなどのサービス展開を行っている。

今後も、ORDENを活用したサービスの拡充を図るなど、ORDENを最大限活用することでデータ駆動型社会の実現を図るとともに、その広域での共同利用を進めることで、大阪において実装したサービスを全国の自治体が安価かつ早期に導入できるスキームの実現を図るなど、ORDEN

の横展開と持続的發展を目指す。

今後、「夢洲」、「うめきた2期」という2つのフィールドを中心に、万博のレガシーの継承を含め、「空飛ぶクルマ」の社会実装や先端国際医療の提供、リアルとデジタルが融合した未来の公園等の先端的サービスの実装を進める。併せて、これら以外のフィールドにおいても官民一体となって先端的サービスが継続的に創出される仕組みを構築し、その社会実装に結びつける好循環の実現を目指す。

これらの取組により、住民の生活の質向上と都市競争力の強化を図る。

【新規提案数】新規の提案数は12件(①1件、②2件、③9件)であり、極めて高く評価できる。

【新規活用事業数】新規の活用事業数は3件(①0件、②3件、うち全国初認定②2件)であり、評価できる。

【認定区域計画の進捗】達成は2事業。

【主な成果】

・大阪・関西万博に関連する仮設建築物の建築

大阪駅前(大阪マルビル跡地)におけるシャトルバスターミナルの仮設待合所について、令和6年3月に許可、令和7年1月に建築完了し、大阪・関西万博期間中に来場者の円滑な輸送を支える施設として利用される予定。

※大阪府と大阪市から共同で提案のあった「万博に関する仮設工作物の設置に係る特例」及び「万博に関する仮設建築物の設置に係る特例」が、令和4年4月20日に特例措置化された。また、「大阪・関西万博に関連する仮設建築物の建築」について、令和5年10月20日に全国初の区域計画の認定を受けた。

※大阪府と大阪市から共同で提案のあった「外国人一般を診療対象とした二国間協定の締結に係る要請のワンストップ化に関する特例」が、令和5年4月20日に特例措置化された。

※「国家戦略特別区域データ連携基盤整備事業」について、令和5年10月20日に全国初の区域計画の認定を受けた。

※大阪府と大阪市から共同で提案のあった「建設工事のシャトルバスによる貨客混載運送」が、特例措置化を経ず、令和5年3月27日に全国措置として実現された。

※大阪府と大阪市から共同で提案のあった「ソフトウェアを活用した気象予報に係る気象予報士の設置基準の緩和」が、特例措置化を経ず、令和4年12月14日に全国措置として実現された。

※大阪府と大阪市から共同で提案のあった「ローカル5Gの共同利用」が、特例措置化を経ず、令和5年8月31日に全国措置として実現された。

※大阪府と大阪市から共同で提案のあった「空飛ぶクルマの社会実装に向けた制度整備」が、特例措置化を経ず、令和6年3月29日までに全国措置として実現された。

(注)大阪府・大阪市については今回が区域指定後初の評価となることから、新規提案数及び新規活用事業数について、以下の各項目を評価対象としている。

【新規提案数】

① 令和6年度の新規提案

② 令和5年度の新規提案

③ スーパーシティ型国家戦略特別区域の区域指定に係る提案のうち、区域指定後、国家戦略特区ワ

ーキンググループがヒアリングを開催し、又は「国家戦略特区において取り組む規制・制度改革事項等について」に対応方針、措置内容等について記載した事項

【新規活用事業数】

- ① 令和6年度の新規活用事業
- ② 令和5年度の新規活用事業

13. 加賀市・茅野市・吉備中央町

(1) 加賀市

加賀市では、人口減少に歯止めをかけるために、国家戦略特区を戦術とする取組を行い、大胆な規制改革を伴う産業構造の変革を進めている。

令和6年度は、認定事業の進捗実績として、例えば開業ワンストップセンターを活用して、NASAの現役エンジニアを誘致した市内スタートアップの創業が実現するなど、規制改革メニューの活用がないと実現できないような取組効果も増えつつある。

また、加賀市版ライドシェアの実現や、国内初となるドローンソフトウェアのグローバルエンジニア会議の開催、次世代エアモビリティコンソーシアムの設立など、新技術等を活用したモビリティに関する取組を推進し、併せて、近未来技術実証ワンストップセンターを設置することで、特にドローンの市内フィールド実証の相談が増加するなど、新技術を活用したサービスの早期実装に向けた機運を醸成した。

これに加えて、

- ・ 令和5年度に Wi-Fi HaLow 活用のための特定実験試験局制度の対象の拡大を実現したことから着想し、令和6年度はドローン活用のための特定実験試験局制度の対象の拡大を実現したとともに、
- ・ 少子高齢化に伴い労働人口は減少する一方で、高齢者は増加しており、介護事業者の人手不足による介護サービスの低下など高齢者への社会サービスが維持されないことが課題となっていることから、地域における持続可能な福祉サービスの構築を目的に、オンライン注文を活用した買い物支援、介護事業者と物流事業者などが連携し、ドローンなどを活用した配送の効率化に係る規制改革について調査し、サービス実装に向けた検討を行った。

このように、国家戦略特区であることに端を発した議論が、特定の関係者だけでなく地場産業の幅広い分野において広がってきている。

今後は、引き続き、産業構造の変革を目指して、国家戦略特区としての取組を推進する。特に、医療版情報銀行や次世代エアモビリティなど新産業の芽が出そうな事業を育てていくとともに、地方における新しい事業の可能性も模索し続ける。

また、デジタル田園健康特区フォーラムの開催を通じて、市民や関係者からの新しい規制改革提案も期待できることを見出した。規制改革提案を産み出すための市独自の仕組みづくりにも挑戦していく。

【新規提案数】新規の提案数は0件であり、提案に努めるべきである。

【新規活用事業数】新規の活用事業数が1件であり、評価できる。

【認定区域計画の進捗】達成は2事業。

【主な成果】

・開業ワンストップセンターの設置

利用者が3人、申請実績3件と、外国人を含めた開業促進に貢献している。

（２）茅野市

茅野市では、地域の担い手不足や医療資源の偏在、非効率な交通による移動・物流コストの高さといった、医療や交通分野等に関する地域課題を解決するため、限られた地域資源を有機的に連携させ、地域が丸ごと病院として機能できるような体制を整備することを目的に、規制改革とDXに取り組んでいる。

令和6年度は、2件の新規提案を実施した。1つ目の「空き家の利活用促進のための個人情報を含む内部データの目的外利用及び所有者等への周知を可能とすることの明確化」については、空き家の増加及び利活用の停滞という地域課題に対応するため、市が保有する水道使用量データを空き家の抽出と修繕費の簡易査定に内部利用し、データベースを整備することが空き家の利活用促進に寄与するか等の調査を行い、市町村の内部利用が認められている「法の施行のために必要な限度」について明確化しよう規制緩和の新規提案を行った。その結果、内部利用には市町村長が空家等対策を効果的に行うために必要と認められる場合も含まれることが制度所管省庁の通知文書の発出によって、全国措置として明確化されるに至った。

2つ目の「工場立地法の緑地面積率及び環境施設面積率の算定における駐車場面積の免除について」は、既存の特例措置の活用を検討する中で生まれた新規提案であり、地域課題を解決するために様々な角度から検討を行った結果であると言える。

このほか、薬局が近隣にない中山間地域において医薬品を効率的に受け取る仕組みの実現のために検討を行う中で、紙処方箋の取扱いが課題として挙げられたことから、紙処方箋を使うこととなる電子処方箋システムの障害時の対応方法や電子処方箋の普及に向けた検討を行い、解決すべき課題を明確にした。今後は、地元関係者と丁寧に協議を重ね、地域としての方向性を検討していく。

また、既存の特例措置の活用についても、地元関係者との協議を複数回行ったが、令和6年度検討した項目については、地域の需要に適合し、課題解決に資する特例がなく活用に至らなかった。活用することだけを目的とせず、地域の需要に合わせた検討を行ったことは評価に値するものと考えられる。

これらの取組に加え、茅野市においては、デジタル田園都市国家構想交付金等の国の支援も活用しながら、都市OS、AI乗合オンデマンド交通「のらぎあ」、多職種コミュニケーションシステム、ヘルスケアデータ連携基盤などの構築・実装に令和4年度から取り組んでいる。令和6年度は、交付金を活用して都市OSの機能拡張や専門人材の受入れ、職員の専門知識習得のための研修などを行った。

さらに、令和6年度は、特区としてのこれまでの取組や様々なサービス導入の経験を踏まえ、DXを一つの手段として、地域課題の解決に取り組むための具体的な手順を定めたDX基本計画を策定した。今後は、本計画に基づき、「ゆとりある全体最適な社会」を目指して、人を中心としたDXに取り組んでいく。

今後も、デジタル技術の活用と規制緩和による地域課題の解決に向け、地元関係者との協議を行いながら、地域の需要に応じた特例措置の活用や新規提案に取り組んでいく。

【新規提案数】新規の提案数が2件であり、高く評価できる。

【新規活用事業数】新規の活用事業数は0件であり、活用に努めるべきである。

【認定区域計画の進捗】認定事業は無し。

【主な成果】

※茅野市から提案のあった「地域内外の医師とオンラインで連携した小児かかりつけ医の構築」が、特例措置化を経ず、令和6年4月26日に全国措置として実現された。

※茅野市から提案のあった「空家等の所有者等に関する情報の行政内部利用に係る規定の適用範囲の明確化」が、特例措置化を経ず、令和7年3月 31 日に全国措置として実現された。

(3) 吉備中央町

吉備中央町では、人口減少・少子高齢化が進む中において、「デジタル田園都市国家構想」を先導するモデルとなることを目指し、健康・医療などをはじめとした中山間地域の課題に対して、デジタル技術を活用した規制改革提案や実証調査等の事業を推進してきた。

令和6年度は、「全年齢層を対象としたデジタル版健康手帳の交付」に係る新規の規制改革を提案した。吉備中央町民一人ひとりの生涯にわたる健康増進の実現を目指し、規制所管省庁と引き続き協議してまいりたい。また、過年度から提案している「救急医療における救急救命士の役割拡大」については、必要な実証調査を進めるなど、規制改革実現に向けた検討やシステム等の環境整備を加速化した。

令和7年度以降については、「救急医療における救急救命士の役割拡大」に係る提案の早期実現に向けて、引き続き実証調査等に取り組む。また、令和4年度にデジタル田園都市国家構想推進交付金に採択された「誰一人取り残さないエンゲージメント・コミュニティの創生」事業を引き続き推進するとともに、国家戦略特区制度との連携により、吉備中央町の持続的発展に資する先端的な取組や新規の規制改革提案に努めてまいりたい。

【新規提案数】新規の提案数は1件であり、評価できる。

【新規活用事業数】新規の活用事業数は0件であり、活用に努めるべきである。

【認定区域計画の進捗】要推進は1事業。

【主な成果】

※吉備中央町から提案のあった「産後ケア事業の実施体制の強化」が、特例措置化を経ず、令和6年6月 12 日に全国措置として実現された。

※この他、加賀市・茅野市・吉備中央町共同での新規提案が1件あり、評価できる。

(共同提案の「電子証明書の発行の番号の活用に係る公的個人認証法上の取扱いの明確化」が、特例措置化を経ず、令和6年5月 31 日に全国措置として実現された。)